

取扱いの趣旨

脈波図、心機図、ポリグラフ検査は、各々血液循環系の動態診断、循環機能の解析及び生体情報を同時に描出する検査である。腎臓病、糖尿病及び高脂血症等に対する有用性は認められず、算定は原則として認められない。

支払基金が公表している取扱いの全文

【検査】

《令和6年11月29日》

375 脈波図、心機図、ポリグラフ検査の算定について

○ 取扱い

次の傷病名に対するD214脈波図、心機図、ポリグラフ検査「1」1検査、「2」2検査、「3」3又は4検査、「4」5又は6検査及び「5」7検査以上の算定は、原則として認められない。

(1) 腎臓病 (2) 腎疾患 (3) 糖尿病 (4) 高脂血症 (5) 高血圧症 (6) 膠原病 (7) 不整脈 (8) 静脈疾患

○ 取扱いを作成した根拠等

脈波図は、心及び肝拍動図、動脈波、静脈波、容積脈波、指尖脈波、心尖（窩）拍動図を言い、これらを2以上行い、脈波曲線を描写し記録した場合に算定できるもので、血液循環系の動態診断を行う検査である。

また、心機図は、各種脈波図と心電図、心音図検査等の2以上を同時に記録し、循環機能の解析を行う検査である。

ポリグラフは、上記の各計測データや血圧、心電図などを含む生体情報を同時に描出する検査である。

したがって、上記(1)から(8)の傷病名に対する上記諸検査の有用性は一般的に認められない。

以上のことから、上記(1)から(8)の傷病名に対するD214脈波図、心機図、ポリグラフ検査「1」1検査、「2」2検査、「3」3又は4検査、「4」5又は6検査及び「5」7検査以上の算定は、原則として認められないと判断した。

グラフの見方

1 棒グラフ(該当レセプトの審査結果)

当該事例の取扱いの対象となる診療行為（医薬品、特定器材）を算定している目視対象レセプト
1万件当たり、取扱いの趣旨に該当するレセプト件数

2 折れ線グラフ

取扱いの趣旨に該当するレセプトのうち、
査定・返戻となった割合

【棒グラフ凡例】審査の結果

査定	返戻	: 取扱いどおり
請求どおり 職員	請求どおり 審査委員	: 検証が必要

審査結果の概要

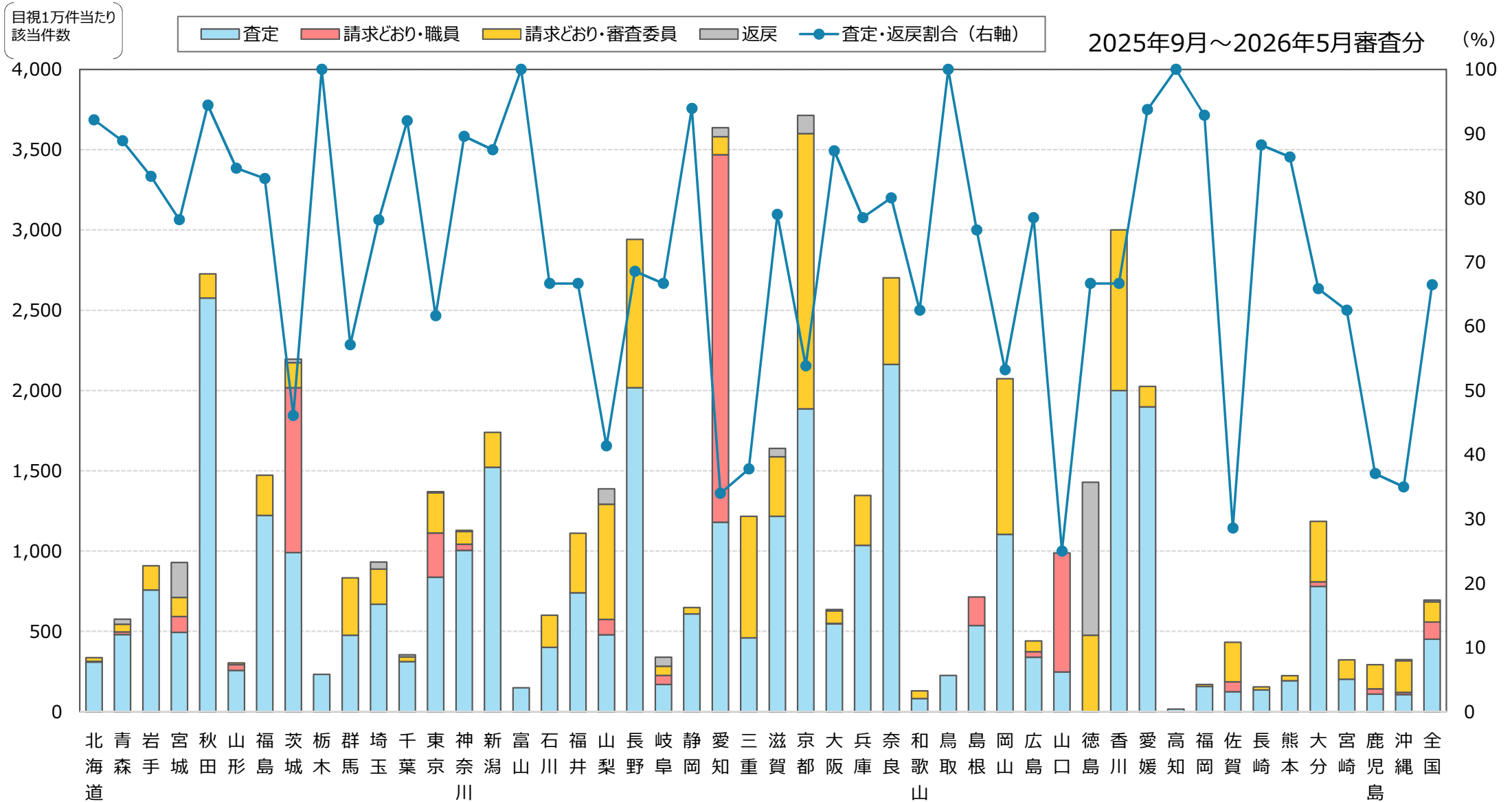
➤ 全国の査定・返戻割合 66.49%

➤ 検証対象都道府県 29

検証観点	都道府県※	備考
査定・返戻割合が低い	山口、佐賀、愛知、沖縄、鹿児島、三重、山梨、茨城、岡山、京都、東京、和歌山、宮崎、大分、福井、徳島	査定・返戻割合の低い順
請求どおり・職員	愛知、茨城、山口、東京、島根、宮城、山梨、佐賀、山形、鹿児島、大分、青森、沖縄、大阪	対象1万件当たり件数の多い順
請求どおり・審査委員	京都、香川、岡山、長野、三重、山梨、奈良、徳島、大分、福井、滋賀、東京、福島、佐賀、埼玉、沖縄	//

※検証対象都道府県が16を超えたため、16都道府県を限度に表記している

該当件数（全国）	【条件】	2,817件
取扱いに基づく審査	査定・返戻の計	1,873件
検証を必要とする審査	請求どおり	944件



該当件数	255	36	6	47	18	26	53	308	1	7	64	25	378	144	8	3	3	3	29	35	6	33	259	45	31	65	441	26	10	8	2	4	62	13	8	3	9	16	2	14	7	17	22	41	8	116	100	2,817
請求どおり件数	20	4	1	11	1	4	9	166	0	3	15	2	145	15	1	0	1	1	17	11	2	2	171	28	7	30	56	6	2	3	0	1	29	3	6	1	3	1	0	1	5	2	3	14	3	73	65	944

【該当件数】取扱いの趣旨に該当したレセプト件数